

税

軽自動車税

【廃車手続は3月29日(金)まで】

3月下旬は廃車手続が最も集中します。手続に時間がかかることが予想されますので、早めの手続をお願いします。

【令和6年度

軽自動車税(種別割)の減免

身体などに障害を有する人が所有しているまたは生計を同じくする人がその人のために使用している軽自動車などの軽自動車税(種別割)を減免する制度があります。この制度は、障害を有する人たちの社会参加に役立てるためのものです。

※減免申請は普通自動車、軽自動車などのうち、いずれか1台のみ。また、必要な書類や条件は多少異なりますので、詳しくは問い合わせてください。

申請期間

3月1日(金)～5月31日(金)

必要なもの 身体障害者などの手帳の原本、マイナンバーカードまたは個人番号通知カード、運転免許証など

※令和5年度に減免を受けている人は、3月上旬に継続用の申請書を送付します。番号法施行に伴い、申請書に申請者の住所、氏名などの記載に加えて「個人番号」(マイナンバー)の記載が必要となります。

申請・問合せ

●軽自動車…税務課

●普通自動車…府泉南府税事務所(☎439・3601)

市・府民税

申告は3月15日(金)まで

市・府民税の申告を受け付けています。

※申告書は郵送でも提出できます。

住民税の住宅ローン控除の申告は原則不要ですが、次の人は税務署での確定申告が必要です。

- 令和5年中に入居し初めて住宅ローン控除の適用を受ける人
- 年末調整が済んでいない人
- 年末調整の給与所得以外に所得がある人

申告・問合せ

●市・府民税の申告…税務課

●所得税の確定申告…泉佐野税務署(☎462・3471)

固定資産税

【土地・家屋価格等

縦覧帳簿の縦覧】

自分の土地や家屋の評価を他と比較するため、縦覧帳簿を見ることができません。

●土地の納税者は、土地の縦覧帳簿(所在地、地目、地積、評価額)

●家屋の納税者は、家屋の縦覧帳簿(所在地、種類、構造、床面積、評価額)

日時 4月1日(月)～5月31日(金)

までの市役所開庁時間内

必要なもの 本人確認のできる書類、前年度の納税通知書(※)手数料 無料

【固定資産課税台帳の閲覧】

納税義務者本人に加え、借地・借家人なども対象資産の課税内容を閲覧できます。

日時 市役所開庁時間内

必要なもの 本人確認のできる書類、借地・借家人は賃貸借契約書および地代家賃の領収書など(※)

手数料 納税義務者は無料、納税義務者以外は1件400円

(※)…いずれも代理人の場合は委任状(法人の場合は委任状または会社印)が必要です。

いずれも

場所・問合せ 税務課

納付

【市税の納め忘れは

ありませんか】

令和5年度の市税の納期限は、既に終了しています。未納があると、本来納めるべき税額のほか延滞金などを合わせて納

めていただくことになり、遅れるほどその金額も加算されていきます。なお未納が続くと財産調査の上、差押することにものりかねません。今一度、納付のご確認をお願いします。

【市税の納付は

便利な口座振替で】

忙しい人や不在がちな人は、便利な口座振替をご利用ください。

～申込は簡単です～

預貯金通帳と届出印鑑を持参し市内の各金融機関の窓口にて申込をしてください。また、税務課窓口でも、専用端末を利用して、キャッシュカードにて口座振替申込手続ができます。(大阪泉州農業協同組合、近畿労働金庫は除く。一部取り扱いきないカードがあります。詳しくは問い合わせください)

3月19日(火)までに申し込むと新年度当初分から取り扱いき、翌年度から毎年、自動的に継続します。

問合せ 税務課



税務署からのお知らせ

問合せ先 泉佐野税務署
☎462・3471

納期限と振替日について

税目	納期限	振替日（振替納税を利用する人の振替日）
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)

※振替日は、振替納税を利用する場合です。振替納税にはそれぞれの税目の納期限までに、「振替納税依頼書」の提出が必要です。

便利な納付方法を
ご利用ください！

国税の納付は、簡単・便利なキャッシュレス納付の利用をお願いします。

●口座振替による納付

(キャッシュレス)

事前に指定した預貯金口座から振替日に、口座引落しにより納付ができます。

●スマホアプリ納付

(キャッシュレス)

国税スマートフォン決済専用サイトからPay払いを選択して納付ができます。

●ダイレクト納付

(キャッシュレス)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座(複数の口座が利用可能)から、即時または納付日を指定して、口座引落しにより納付ができます。

●インターネットバンキングなどからの納付(キャッシュレス)

インターネットバンキング、

モバイルバンキングまたはATMから納付ができます。

●クレジットカード納付

(キャッシュレス)

パソコンやスマートフォンから「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスし、所定

の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます(納付税額に応じた決済手数料がかかります)。

●QRコードを利用したコンビニ納付

パソコンやスマートフォンから、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」などで作成・出力したQRコードを利用して納付ができます。

※詳しくは、国税庁ホームページの「国税の納付手続」をご覧ください。



▲ホームページ
QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

所得税及び復興特別所得税
の確定申告

令和5年分の所得税等の確定申告書の受付は3月15日(金)までです。

申告書は左記のQRコードから国税庁ホームページで作成し、e-Tax送信していただくか、郵送による提出を利用してください。

消費税及び地方消費税の
確定申告

令和5年分の個人事業者の人の消費税及び地方消費税の確定申告は、4月1日(月)が申告・納付の期限となっています。

申告書は左記のQRコードから国税庁ホームページで作成し、e-Tax送信していただくか、郵送による提出を利用してください。



▶確定申告書
作成コーナー

令和5年分
確定申告書作成会場

泉佐野税務署では申告書作成会場を3月15日(金)(閉庁日は除く)まで開設します。当会場への入場は、入場整理券が必要です。入場整理券は当日会場でも配付しますが、2日前までに来署予定日が決まっている人は、LINEを通じてオンライン事前発行が便利です。

詳しくは国税庁ホームページの「令和5年分確定申告特集」を確認してください。

また、会場の混雑状況により、早めに整理券配付を終了する場合があります。

なお、当税務署の駐車場は台数に限りがあり、特に確定申告期間中は大変混雑し、長時間の入庫待ち渋滞が発生します。

自宅からのスマートフォンなどを利用したe-Tax申告が難しく、確定申告会場へ申告手続きに来る場合は、車での来場はご遠慮いただき、電車・バスなどの公共交通機関を利用してください。

